

みんなでつくる自治基本条例

第2回

市民が主役のまちづくりに向けて

日田市の日田市らしいまちづくりを進めたい
まちの課題をより良い形で解決したい
これからのまちづくりを納得できる形で進めたい

市では、「市民が主役のまちづくり」を進めるため、誰もが生き生きと参画できる環境整備と市民協働の実現を目指して、自治の基本的な理念や原則、ルールを明らかにする自治基本条例の策定に取り組んでいます。

自治基本条例で目指していくもの

より良い「自治＝まちづくり」を進めていくためには、市民の皆さんがその主体になることが大切です。

例えば、自治基本条例の中に「市民主役のまちづくり」に関する内容を盛り込むことで、市民の皆さんがまちづくりに関わることができるようになり、地域課題を解決するための話し合いをしていく環境などが作りやすくなります。

市民ワーキンググループで活発な意見交換が行われています

※意見交換で出た内容の一部です。

まちづくり分野などの、「市民と信頼関係を築きながら進めていく部署」の職員人事異動の在り方について

自治会への市からの配布物や自治会への道路・公園等の草刈りなどの維持管理委託等の見直しについて

市民の意見をより反映できるようにするための、広報紙・ホームページ・説明会の在り方について

何かを提案・相談したときに、話を受けた課だけで判断することがあり、組織の横のつながりを生かせていないことについて

市に相談等をしたときに、「予算がありません」で終わらずに、代替案を提示するような前向きな対応を第一に考えることについて

市民ワーキンググループ会議の内容など、自治基本条例についてのご意見・ご提案等がありましたら、郵送・メール・FAX等でお聞かせください。
いただいたご意見等は、市ホームページ（自治基本条例のページ）で匿名にて公開し、皆さんの考えを共有できるようにしていきます。

【問合せ】 ☎ 777-8601（住所記載不要）企画課政策企画係
☎ 22-8227（FAX）24-0429（市役所4階）
（メール）kikaku@city.hita.oita.jp